

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 27 年 3 月 12 日 (木)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 4 時 19 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木 (秩) 副委員長、千葉・安齋・小貫・松田・鈴木・酒井・ 佐々木 (茂) 各委員 (北野委員長欠席)		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員 長 副委員 長 署 名 員 署 名 員 <div style="text-align: right;">書 記</div>			

～会議の概要～

○副委員長

本日、委員長が服喪中で欠席のため、私がかわりに委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、安斎委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取組状況について」

○（教育）主幹

学校再編に向けた取組状況について報告いたします。

資料 1、学校再編に向けた統合協議会等の概要をごらんください。

12月22日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の状況としまして、初めに、「1 統合協議会関係」です。

「（1）手宮地区小学校統合協議会関係」ですが、2月20日に第6回統合協議会が開催されました。

まず、各部会から記載のとおり報告があった後、新しい学校づくりに向けた基本的な考え方について協議し、地域の歴史と伝統を引き継ぎ、地域のコミュニティの中心となって活動する学校をつくるという考えに立ち、グランドデザインを基に、「学力向上」「豊かな心の育成」及び「体力向上」に向けた教育活動を進める、学校支援ボランティアや地域の方と連携し、ふるさと学習など地域の特性を生かした教育活動を進めるなどといった部会案が了承されました。

次に、「（2）色内小学校・稲穂小学校統合協議会関係」ですが、3月4日に第3回統合協議会が開催されました。

各部会から記載のとおり報告があった後、2点協議し、新しい学校づくりに向けた基本的な考え方については、色内小学校の地域連携の取組と稲穂小学校の学力向上に関する総合実践事業の取組といった両校の特色を柱に学校づくりを推進することなどといった部会案が了承されました。

また、統合校の校名、校歌、校章については、校名を稲穂小学校とし、現在の稲穂小学校の校歌及び校章を使用する旨の部会案が了承されました。

次に、「（3）長橋小学校・色内小学校統合協議会関係」ですが、3月2日に第3回学校づくり部会が開催されました。

まず、新しい学校づくりに向けて、統合校での取組内容について意見交換を行いました。

また、統合校の校名、校歌、校章については、記載のとおり、長橋小学校と色内小学校との統合に際しては、校名を長橋小学校とし、現在の長橋小学校の校歌及び校章を使用するといった部会案がまとめられたほか、児童の事前交流について、平成27年度は1学期に遠足で交流を計画するなどの報告がありました。

次に、「（4）塩谷中学校・長橋中学校統合協議会関係」ですが、2月16日に第3回統合協議会が開催されました。

各部会から記載のとおり報告があった後、2点協議し、新しい学校づくりに向けた基本的な考え方については、両校の伝統や実践を重んじるとともに、統合に向けた取組を考慮しながら、教育課程の編成を行いたいとする基本的な方針のほか、生徒の規範意識の醸成や主体性の育成、地域の特性や教育力の活用、積極的な社会貢献活動などに重点的に取り組むといった部会案が了承されました。

また、統合校の校名、校歌、校章について、塩谷中学校と長橋中学校との統合に際しては、校名を長橋中学校とし、現在の長橋中学校の校歌及び校章を使用する旨の部会案が了承されました。

次に、「(5)北山中学校・末広中学校統合協議会関係」ですが、2月3日に第2回統合協議会が開催されました。

学校づくり部会からの報告後、制服等の統一について協議し、統合校の制服等については、統合時の新1年生から統一し、統合時の2・3年生はそれぞれの学校の制服を着用する、統合校の制服のデザインについては、今後、部会で検討を進め、子供や保護者、教職員に意見を聞くなどし、27年度中に部会案をまとめ、協議会に提案する、以上が了承されました。

また、統合校の校名に係る意見交換では、新しい校名としたほうがよいのではないかという意見があり、出席委員全員の賛同を得て、今後、校名等に関する部会で校名候補の選定方法等の検討を行う運びとなりました。

次に、「(6)新たな通学路の安全確保に向けた現地確認の実施」であります。28年4月の統合に係る統合協議会の各学校支援部会において、新たな通学路の注意箇所の意見交換を行い、その箇所について、部会委員及び事務局で、夏季と冬季の2回、現地確認を行いました。今後、各統合協議会の部会において、この現地確認の結果を基に対応策などについて検討していくこととしております。

なお、現地確認の実施日は記載のとおりであります。

次に、「2 地区別懇談会の開催」ですが、3月5日に奥沢小学校・天神小学校保護者・地域との合同懇談会を開催しました。

教育委員会から、南小樽地区小学校Bグループについて、30年4月1日に、天神小学校及び奥沢小学校並びに隣接する入船小学校の校区の一部を統合し、統合校の位置は奥沢小学校の位置とすることなど、記載のとおり説明しました。

懇談会の主な意見と回答ですが、保護者から、学校の跡利用について、十分検討してほしいとの要望があり、企画政策室から、記載のとおり、地域の方々と話し合せて、若竹小学校と祝津小学校の跡利用に向けた取組を進めている旨説明しました。

また、南小樽地区ブロックの中学校再編に係る状況について質問があり、教育委員会から、入船小学校を含めこの地区の小学校の再編が確定した後、中学校については改めて考えを示し、御理解をいただきたいと考えている旨説明し、通学路の点検についての質問では、他の統合協議会での実施方法について紹介したほか、これまでの質問や要望に対して回答があり、統合はやむを得ないと思うので、回答に示された取組を進めてほしいとの意見がありました。

また、地域の方から、統合は子供の人数を考えるとやむを得ないと思うが、教育委員会は市長部局と連携し、統合に向けた取組を進めてほしいとの要望や、教職員から、統合協議会の位置づけなどについて質問があり、記載のとおり説明しました。

教育委員会では、このたびの奥沢小学校・天神小学校保護者・地域との合同懇談会におきまして、両校の統合について御理解をいただいたと考えており、今後、統合に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

最後に、そのほかの報告資料についてであります。資料2としまして、学校再編ニュース第13号を、資料3から5としまして、各統合協議会ニュースを添付いたしました。

○副委員長

「「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」について」

○教育部副参事

文部科学省では本年1月、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を策定し、都道府県教育委員会を通じ各市町村教育委員会に通知したところであります。

この手引は、昭和31年に出された公立小・中学校の統合に関する通達等を約60年ぶりに見直し、市町村が学校統合について検討するための資料として策定されたものであります。

本市におきましては、平成21年に策定された小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画に基づき、学校再編を進めているところでありますが、文部科学省が策定した手引の概要と適正化基本計画との関係について説明いたします。

資料6として、手引と概要版を配付しておりますので、概要版に沿って説明いたします。

まず、望ましい学校規模については、小学校では12学級以上、中学校では9学級以上としておりますが、これらは適正化基本計画の望ましい学級数と同じであります。

次に、通学条件についてであります。手引は、徒歩や自転車による通学距離として、これまでの小学校で4キロメートル以内、中学校では6キロメートル以内という基準は引き続き妥当であるとしております。本市では、豪雪地帯における遠距離通学者への国の財政支援の基準に合わせ、通学距離が小学校で2キロメートル以上、中学校で3キロメートル以上の場合にバス通学助成を行っておりますが、統合により通学先の学校が遠くなる場合には、この基準によりバス利用等の対応を行うものです。

また、今回、新たに交通機関を利用する場合の通学時間をおおむね1時間以内とする目安が示されたところでありますが、適正化基本計画には通学時間についての記述はないものの、市内のバスの運行状況から、手引が示す目安の範囲内におさまるものと考えております。

さらに、手引では、学校統合を検討するに当たっては、児童・生徒の保護者や地域住民等との統合後の将来ビジョンを共有し、理解と協力を得ながら進めることが大切としておりますが、本市においては、これまでも保護者や地域住民の理解を得ながら学校再編を進めてきているところであります。

以上のとおり、本市の適正化基本計画は、今回策定された適正規模・適正配置等に関する手引に沿った内容となっておりますが、手引が示す学校統合を進める際に留意すべき点については、今後ともこれらを十分踏まえ、学校再編を進めてまいりたいと考えております。

以上、手引の概要と適正化基本計画との関係について説明いたしました。詳細については手引を御参照ください。

○副委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、一新小樽の順といたします。

共産党。

○小貫委員

最初に、ただいまの報告に沿って幾つか質問をいたします。

○長橋小学校・色内小学校統合協議会について

長橋小学校・色内小学校統合協議会の話がありました。ここで、校名について、忍路中央小学校及び塩谷小学校との統合も計画されていることから、現在の長橋小学校を使用するというふうにとまとめたとありますが、具体的にこれについてどのように説明を行ったのか、御説明ください。

○（教育）主幹

この協議会の中では、現在の適正化基本計画の中で地区を六つに分けて、その中の塩谷・長橋地区が一つの地区であり、望ましい学校規模から見た学校数は4校から2校ということであること、塩谷小学校と忍路中央小学校についてはこれまでも懇談会を開催しておりますけれども、国道5号の防災工事という観点の中で、それが見えた段階でまた話をする形になっており、統合時期については今のところまだ決まっていないという形の中で説明させていただいたという状況でございます。

○小貫委員

気になったのが、「適正化基本計画において」と書いてあるのですが、基本計画のどこにこのようなことが書いてあるのか、説明してください。

○（教育）主幹

適正化基本計画については、14ページ以降、各ブロックの状況とその望ましい学校数ということで考え方を書いておりますけれども、その中に4校から2校ということで書いておりまして、明確に小学校の校名でこの学校をどうのという形までは記載していないところでございます。

○小貫委員

基本計画においてはこのようなことは書かれていない、だけれども、そういう説明をしてしまったということなのではないでしょうか。

○（教育）主幹

地区懇談会の話も出させていただいた部分は、今回報告の中では書いてはいないのですが、その中では、プランも含めて考え方を忍路中央小学校、塩谷小学校にも説明しながら、今まで懇談会を数回こなしているという形でございますので、委員がおっしゃるとおり、ここに明確に書いているかという、そういうことではありませんが、そういう流れの中でこれらのことを説明し、校名については、こういう考え方の中で、先にはまたもう一つ考え方があるよねということの中で、今、変えるべきではないのではないかという御意見が出たという形でございます。

○小貫委員

つまり、プランの話もきちんと説明したのだけれども、文章をまとめるに当たって、このような書き方になってしまったということではないのでしょうか。

○（教育）主幹

そういうことでございます。

○小貫委員

もう一つ気になるのが、基本計画においては、先ほど主幹も言ったように、2校にまとめるということなのです。現在、忍路中央小学校、塩谷小学校と、長橋小学校という、流れはいろいろ懇談会で説明はしてきているけれども、やはり、2校にまとめるということまでしか現状の話合いでは合意点ではないはずですから、こういうところに書く場合は、その経過を全て詳しく書くか、若しくは、他校との統合もあるのでか、そういう具体名を避けたような表現のほうがいいのではないかと私は思うのですが、いかがですか。

○教育部副参事

書き方につきましては、当日出てきました意見の中では、固有名詞を、こういうイメージでこういう説明をしております。また、地区懇談会等でもこういった具体的な説明をしております。そういった中で、こういったことを発言しましたということで、具体的には、二つという中では、長橋小学校ほかの統合ということを考えますと、この二つということになります。書き方についてはまた今後検討したいと思っておりますけれども、そういったことで御理解いただきたいと思っております。

○小貫委員

この問題は、文章上の問題だけではなく、実際に塩谷中学校のときに、先行して塩谷中学校と長橋中学校が統合になるのではないかということで、まだ先の話だったのだけれども、先に塩谷中学校の子供が長橋中学校に指定校変更で行ってしまったということがあったのは記憶にあると思うのですが、そういった誤解を招きかねないことになるので、注意が必要ではないかというふうに思います。これについてはいかがですか。

○（教育）主幹

地域に懇談会という形で過去にも入らせていただいている中で、一応その段階での考え方ということでは示させていただいております。また、国道 5 号の工事うんぬんという話を含めて今後また話をさせていただくということで、懇談会の中でも話させていただいていますし、学校再編ニュース等でも紹介させていただいておりますので、そういった方向性の考え方ということについては、先ほど副参事からも申し上げたとおり、この統合協議会の中でも議論された中でありますので、報告という形でまとめさせていただいたということでございます。

○小貫委員

◎奥沢小学校・天神小学校保護者・地域との合同懇談会について

そういう経過を全て踏まえたところではきちんと伝わっているのでしょうかけれども、それで、そういう正しく進め方が伝わっているのかという部分とも関連するのですが、報告の中にあった奥沢小学校・天神小学校保護者・地域との合同懇談会についてですけれども、向陽中学校について、報告にあるような疑問が出されています。この地区の中学校の配置について、ブロック別の検討内容との関係で、今、報告があった内容について説明してください。

○（教育）主幹

再編プランの検討のためにの中の記述を紹介させていただきますと、この地区の「中学校の検討結果」ということの中では、「中学校の統合校の位置は、現時点では向陽中学校校舎の方が学校施設面からは優位ですが、生徒の居住分布を考慮した通学利便性も含めた総合的な観点から、プラン 1 及びプラン 2 において現在の潮見台中学校校舎の必要な改修を行いながら利用することが適切です。その際には、現在の向陽中学校方面からはバスによる通学となります」という記述でございます。

○小貫委員

ところが、報告があったように、そのような説明はされなかったわけです。だから、その辺がなぜそういう説明になったのかなというのが、これに参加していて疑問に思ったのですけれども、その辺はいかがですか。

○教育部副参事

当日の質問が、この方の質問としては何件か多岐にわたったということがございまして、前段でほかの何件かありましたので、そういったことの中で私ども、回答が大変長くなるということもございまして、少しはしょった形にはなったかと思えますけれども、その点についてはきちんと私ども、小学校の校区が決定しましてから、中学校については改めて提示申し上げますということで話はしたつもりでございます。

○小貫委員

その中で、なぜ、今後閉校する予定の学校の中に向陽中学校が入っているという話が広がっているのかということについては、今の説明だと疑問は解消されないのです。実際に、教育委員会として、プランとして潮見台中学校校舎のほうが適切だと実際に述べています、だけれども、決まったわけではありません、そういうことがあって、恐らくそういう話が出ているのではないのでしょうか、みたいな話だったら何となくわかるのですが、この今のプランの中身についての変更点は今ないのですか。

○（教育）主幹

現在、このプランの変更点という形の部分はございません。

○小貫委員

◎通学路の除雪について

各懇談会、統合協議会の中で、除雪についての要望が出ています。教育委員会に寄せられた冬の通学路の除雪の要望がどのぐらいあって、どのように改善されたのか、わかりますか。

○（教育）学校教育課長

今シーズン教育委員会に寄せられた件数は、40件ございました。そのうち、例えば給食搬入車が入れないとか、

そのような緊急性を要するものについては速やかに対応していただいたと認識しております。

○小貫委員

緊急性の対応は何件だったのですか。

○（教育）学校教育課長

こちらで迅速に対応してもらったというふうに思っているのが10件程度ございます。

○小貫委員

除排雪が統廃合の中で一番大きな要望だというのは、教育委員会もわかっていると思うのですが、どうやって安全性を守っていくかというところで、緊急性は10件だったのだけれども、統廃合への説明の中で、こうやって除排雪については実際に改善されています、だから御安心くださいというようなことを言うためには、今後どうしていくつもりなのですか。

○（教育）主幹

懇談会なりで、この間、天神・奥沢両小学校の懇談会の中でも同じような御意見をいただきましたので、私どもとしては、市の雪対策課に、この時期にこういう通学する児童・生徒が増えるので、ということでのお願いはしております。あと、市以外の道路管理者という部分につきましても協力を仰ぐような話をしているところでございまして、それにしましても、今の通学路についても、校長会で取りまとめた中で除雪の要望もしておりますので、そういうものもいろいろあわせながら、子供の通学の安全を確保していきたいと、そのような形で考えております。

○小貫委員

そういうことで、市長部局もよろしく願います。

◎小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の進捗状況の提示について

それで、今期、この議会というのは、この委員会ですけれども、やはり議論の継続性というのは、スムーズにさせていくという点でも、今までの学校統廃合の到達点、そして、今後の計画で、適正化基本計画に載っていることとか、今のところ修正点はないですが、この間のプランの中での修正点や検討事項がいろいろあると思います。そういったものを整理して示していく、議会やホームページなどに示していくという必要があると思うのですが、これについていかがですか。

○（教育）主幹

ただいま、議会の改選期を含めてという御質問だったかと思いますが、ホームページはまた少し別だとは思いますが、6月の次の定例会ということになれば、この適正化基本計画の進捗状況、どういう紹介の仕方をするかという部分はあろうかと思いますが、進捗状況を示すべきだという形では考えております。

○小貫委員

◎中央・山手地区について

次に、中央・山手地区について質問をいたします。

12月の当委員会の中でいま議論がかみ合わない点が幾つかありまして、その点について、最初にお聞きします。青園中学校の問題です。

学校再編プランの検討のためには、統合校を青園中学校とした場合のパターン⑬、この場合の学級規模は幾つで、改修の必要性についてどのように記載されているか、御説明をお願いします。

○教育部副参事

検討のための中央・山手地区の中学校、11ページになりますけれども、こちらの中に、パターン⑬ということを書いております。そして、その中では、青園中学校とした場合に含めて、13学級ということを書いております。大きな改修の必要性については空白になっておりまして、特に改修の必要はないというふうに記載しております。

○小貫委員

12月の当委員会で示された指定校変更の制限についての文書で、菁園中学校の許容範囲について何学級としているか、示してください。

○（教育）学校教育課長

11学級でございます。

○小貫委員

この問題が結局、13学級と11学級、どちらなのだという話で、最後は教育長に少しまとめていただいたのですが、改めてこの違いについて整理してお答えください。

○教育部副参事

教室とすれば、自校で受け入れるという、計画とすれば、計画に記載しているのは、自校の校区の生徒を受け入れるということであれば、13学級を確保すると、確保が可能であり、確保するというので、13学級ということになっておりますけれども、現在、その中の使用ぐあいといいますか、現状で学校が例えば少人数学級のための教室とかということ使っておりますので、自校以外のそういった、環境を悪化させるという言葉は悪いですが、変更させないで、指定校変更で受け入れる場合については11学級が限度ということで受け入れるという趣旨で、教育長は申し上げたと理解しております。

○小貫委員

つまり、統合しても、13学級必要で、それについては変わりがないということでしょうか。

○教育部副参事

統合して、今、パターン⑬ですね、これを採用するという事になれば13学級、この計画の段階では人数がありますので、その分の教室は確保しなければならないと、こういう意味で理解しております。

（「どうやって確保しなければならないの」と呼ぶ者あり）

○小貫委員

11学級というのは、特別支援学級があるから、それを除くと11学級で、そういった教室を現状のまま統合時に使用するとすると、13学級プラスアルファ必要になるということですよ。通常学級の人数でいくと何学級になるのですか。

○教育副参事

全体、通常学級に使える学級数といたしましては、それは計画にも載っていると思うのですが、16学級ございます。そのうち、特別支援学級で現在3学級使っております。ですから、まず、引いて13という形になります。そのほかに、現在、計画の中で16なり13に含めた中とする、現在、進路資料室ですとか少人数用の授業に使っている教室がございます。そういったものを普通教室に転用といいますか、そういったものに一定程度改装しまして、そのままでは普通教室に使えるとは限りませんので、そういった改装を含めて、普通教室として使えるようにすれば、13になるといった内容で理解しております。

○小貫委員

11学級と言っている今の教育水準を維持していくためには、さらに改修が必要になるということですよ。統合して11学級より多くなってしまった場合に、現状の、先ほど言った少人数学級とかのスペースを維持するとしたら、改修が必要になるということですよ。

○教育部副参事

普通教室で使うところの間仕切りですとか、ドアもあると思いますけれども、そういったことも必要になってきますし、それから、今、使っているものを別なところに移すとなった場合の改装ですとか、そういったものも、これは具体的にどうのこうのということではありませんが、そういったことが一般的には必要となってくるのだらう

というふうに思っております。

○小貫委員

そうすると、検討のためにでは改修が必要ではないとなっているけれども、実際には改修が必要だということでいいのですよね。

○（教育）主幹

先ほど副参事も一部申し上げておりますけれども、このプラン作成時には13学級で改修は必要でない、その後、いろいろ時も流れていますから、いろいろな学校で使い方をしている中で、11学級という形の中では、13をつくる上では、内部改修というか、その間仕切りなりなんなりという形だということでございます。

○小貫委員

そのように、要は、少し状況は変わっているということで押さえておきます。

それで、西陵中学校にかかわる問題で、西陵中学校を残すプランを出してほしいというのがずっと出されていません。

そこで、来年度の西陵中学校の入学者、これはどうなっていますか。

○（教育）学校教育課長

3月5日時点で、通常学級ベースで93人の3学級を見込んでおります。

○小貫委員

昨年いただいた資料では、来年度の1年生の見込みは86人ということで伺っていましたが、この86人から93人に増えた要因は何なのでしょう。

○（教育）学校教育課長

まず、指定校変更の入りとして16名ありました。逆に、指定校変更で出ていくという部分が7、転出1名などがあったという形でございます。

○小貫委員

今、3クラスということで、指定校変更の入りのほうが多かったというところです。指定校変更を期待してはまずいのですが、3学級が維持できれば、これはそのままいいというふうに計画上はなるのではないのでしょうか。

○教育部副参事

今の段階では3学級を維持できるかもしれませんが、計画の中では、当然、平成27年度に対する、それからそれ以降の部分、数字の限りですが、全体の区域の中で適正な学級数といえますか、それを維持するためには、この間では2校がいいですね、2校が適切な数ですねということで計画しているつもりでございますので、このブロックの中では2校ということで、個別の部分ということではなく、このブロックの中で2校ということで考えているところでございます。

○小貫委員

何かうまく逃げられたような感じがするのですが、要は、まちづくりの問題だと思うのです。中心部の話で、結局、結果として、青園中学校への指定校変更制限をかけたことで、西陵中学校の入学者が出ていくのに歯止めがかかったと。その結果、来年度は3学級にできるということですよ。だから、中心部にある西陵中学校において、どうやって子供を中心部に呼び込んでいくのか、むしろ、そういうまちづくりの計画が必要なのではないのでしょうか。それは企画政策室になるのかどうなのか、お答えください。

○（総務）企画政策室長

今、適正配置は、教育環境の整備ということで、今のブロック単位で校数を決めておりますので、まちづくりの観点も、そういう形で教育委員会は進めておりますので、その辺を見ていきたいというふうに思っております。

○小貫委員

それで、この大前提となっているのが、要は、プランを示せないと言っているのが、小学校の通学区域がまだ定まらないということだというふうに聞いていますけれども、この中央・山手地区の小学校の通学区域の議論はどこまで進んでいて、今定例会に間に合わないという理由は何でしょうか。

○（教育）主幹

中央・山手地区の小学校ということで、入船小学校の部分につきましては、懇談会を平成25年に開催後、PTA、保護者とも話をさせていただいている中で、これから入学してくる子供、保護者にも紹介していただきたいし、地域や、統合にかかわる在校生にもまた説明していただきたいという形の中で、昨年の夏から秋にかけて、関係の幼稚園に出向いて、保護者に説明させていただいたですとか、あと、地区の町会にお邪魔して説明させていただいたという形で、今、積んできております。

入船小学校のPTAからお話しいただいているところでは、4月下旬にPTA総会の中で、この入船小学校の再編に係る決議といいますか、了解といいますか、そういった方向の中で考えていきたいという形ではお話をいただいているところでございます。

○小貫委員

そういう話なのですけれども、それだったら、入船小学校での地区別懇談会を最後にやったのはいつだったのですか。

○（教育）主幹

平成25年11月、日付は記憶がないのですけれども、時期的にはそういう形でございます。

○小貫委員

今定例会は今の任期の最後で、当委員会に付託されている陳情の審議も最後だということは、教育委員会もわかっていると思うのです。議会に対して、私は前か前の前ぐらいの当委員会で言ったと思うのですけれども、しっかり間に合うように資料を出してくださいということを言いました。それで、平成25年11月に入船小学校で最後の懇談会をやって、果たしてこの議会に間に合わせるというつもりがもともとなかったのではないかと疑わざるを得ないのですけれども、その辺はいかがですか。

○（教育）主幹

委員がおっしゃる形では私どもも思っておりません。やはり入船小学校については、校区を三つに分けるというところで、いろいろ御意見をいただきながら、また、保護者・地域の御理解をいただきながら進めなければならない、そういった部分の中で、これから入学してくる子供ですとか、統合に関係する子供の学年がまだ少ないという部分の中で、十分説明をいただきたいというお話もありながら、その辺を説明させていただいたという形の中で、こういった時期になっているという状況でございます。

○教育部副参事

今、主幹から申し上げたとおりなのですけれども、例えば、これまでPTAなどと話をしましても、やはり平成30年の統合ですと、これから入ってくる子供がまだたくさんいらっしゃいますよねというお話をいただきました。ですから、幼稚園などにも行って説明してほしいといったお話、校区、校区といいますか傘下、そういったことで、例えば、9月ですとか7月には、近くの幼稚園の保護者会の場所を借りて説明を申し上げた、そういった経過もございます。また、秋の新入生の健康診断の場所でもそういったものを説明しながら、御理解を得ましたといったことをPTAの方々に説明しながら、御理解を重ねてきたというふうに取り組んできているところでございまして、特に何もやっていないということではないことは御理解いただきたいと思えます。

○小貫委員

確かに慎重に議論するというのは重要です。それだったら、今、平成30年ということを行いましたけれども、中

学校の再編についてはいったん白紙に戻します、そして、慎重に議論をしていきましょう、そういう展開になるのがいいのではないのかなと思うのですが、いかがですか。

○教育部副参事

まず一つは、この地区につきましては小学校をまず先に校区を決めたいということで、るる御理解を得てきたという取組がございます。また、中学校については、小学校を先行いたしますが、これまで学校再編については議論を重ねた経過がございますので、その上に立つということで、白紙に戻すということではなく、その上に立って考え方をいろいろ検討しているところがございますので、そういった方向で進めたいというふうに考えております。

○小貫委員

しかし、西陵中学校が今回 3 クラス、菁園中学校が 3 クラスという状況で、今、平成 30 年までに中学校を急いで統合するという理由はどこにあるのですか。

○（教育）主幹

平成 30 年の統合は小学校の話かと思うのですけれども、中学校で 30 年という話はしていなかったかと思います。

（「していないんだね。うん、いいんだよ、だから」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

○小貫委員

いや、だから、前期計画から外して見直したらということを行っているのです。

○教育部副参事

前期計画、後期といいますか、そこら辺を、例えば議会の会期のように、はみ出たからそれが白紙になるとかという性格のものではないと思います。平成 30 年には間に合わないと思いますけれども、これまで重ねてきた議論、それから、それに基づきまして進めている検討、そういったものは継続して行って、適切な案がまとまった段階で示したいというふうに考えております。

○小貫委員

新しいプランを検討しているというのをずっと言われているのですけれども、この新しいプランは何パターン出てくるのか、それについてまず示していただきたいのと、あと、現在考えられているプランが示されていない、そういう示すことができないというプラン等が合わせて幾つなのか、それも示してください。

○教育部副参事

新しいプランの考え方といいますか、そういったものにつきましては、例えば皆さんの通学距離ですとか、交通機関のどういった利用をできるか、小・中学校との校区の連携といいますか、区切りぐあいといいますか、そういったものもいろいろ考慮しながら、さまざまに検討しているところがございます。ただ、パターンといいますと、いろいろ検討する割合、度合いといいますか、密度といいますか、そういったものがありますので、パターンが幾つという形では示せませんけれども、繰り返しになりますが、さまざまな検討は行っているというふうに御理解いただきたいと思います。

○小貫委員

新しいプランを示すと言ってから 3 年たっているのですよ。西陵中学校を統合校としたプランを示すこともできていないし、そうでないプランも示せていないと。教育委員会として、地方自治法上、第 98 条や第 96 条における議会というのを何だと考えているのですか。

○教育部副参事

決して私ども、皆さんの任期だとかそういったもの、それから、議会を軽んじているという気は全くございません。逆に、熟度のないものを提示するのがいいかどうか、そういった考えもありますので、私どもは、一定程度皆さんに御理解いただけるといいますか、熟度が達したといえますか、そういった案ができた段階で示したいとい

うふうに考えているだけでございます。

○小貫委員

過程も含めてしっかり議論するというのがやはり議会の役割だし、行政・執行機関への監視という点でも議会の役割だと思っているのです。それについて、軽んじているとか軽んじていないではなく、そのことについてはいかがなのですか。

○教育部副参事

一定の議論、まとめる段階で、過程も含めて議論していただければというふうに思っております。

○小貫委員

いや、かみ合っていないのだけれども、まとめるためにやはり、どこまで進んでいるのか、具体的な校名まで私たちは今、要求していますか。どういったことを考えていてという、そのことを要求しているだけであって、なぜそのことも議会に報告できないのですか。全然進んでいないのですよ、3年間、あなたたちの報告は。当委員会に付託されている案件について、しっかりその結果を報告するのが教育委員会の任務ではないですか。

○教育部副参事

教育委員会の任務としては、委員がおっしゃるとおりだと思います。ですから、私どもは、先ほどの繰り返しになりますけれども、生徒の分布や通学距離、交通機関の状況、そういったものを考慮しながら、現在、検討を進めているということは、御案内しているとおりでございます。

○小貫委員

その検討内容が、どこがどうなのだというのが一切示されていないではないですか、この3年間。至って私は、非常に議会を軽んじていると思うのです。それについていかがですか。

○教育部長

議会を軽んじているのではないかというようなお話ですけれども、私どもは決してそのようなことは思っておりません。先ほども説明しておりますけれども、議会に示す段階、熟度も含めて、今までもさまざまな角度からやっております。ただ、その話のできるタイミングというのは、私どもだけで済む部分とか、市民の方、いろいろな部分もありますので、その部分は、適切な時期に適切な形でまた示しながら、それも御議論いただくのが、教育委員会としてもそういう形でやっておりますので、決して議会を軽視してとか、そういう考えは一切ございませんので、その点は御理解いただきたいと思えます。

○小貫委員

しっかり議会に検討内容も含めて示すということが重要だと思います。自治基本条例というものもできまして、しっかり3者で議論していくことを決めたのですから、しっかりしていただきたいと思えます。

◎小規模特認校について

次に、小規模特認校について伺います。

これも12月の当委員会において消化不良となっている部分です。小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会において小規模特認校について、教育委員会と12月にやりとりしました。そこで、後で整理するというところで終わってしまして、議会の流れ上、会議録の問題もありますので、議論から答申までの経過を説明してください。

○教育部副参事

少し長くなりますので、簡単に説明させていただきたいと思えます。

在り方検討委員会は、全部で11回開催されております。それで、第1回から開きまして、第4回において、第1回から第3回までに各委員から出されました意見を整理したと、意見の整理という、書類といいますか、資料でこういった意見が出ましたねということで整理をしているところでございます。その中で、これまで第1回から第3回までに出了た小規模校についてはこういった意見がありましたねということで、意見の確認が行われているところ

でございます。

それから、その後、第 7 回になります、その間にもまた意見交換がいろいろありまして、第 7 回において、在り方検討委員会の中間報告案の確認といいますか、こういった形で取りまとめたということで、会議で検討されているところでございます。その中で小規模校の部分についても触れておりまして、小規模校のあり方について若干触れているということがございます。

その後、市民の方から意見を求め、今で言うパブリックコメントみたいな形になりますか、そういった市民意見が出る中で、いろいろ議論がなされまして、第 10 回におきまして、中間報告の取りまとめが行われております。その中で委員長は、小規模校についてはこういう言い方をしております。「小規模校、大、中規模校いろいろメリット、デメリットはあるんだと。あるんですが、しかし、全体としてみた場合、一定の規模も必要ではないか」「じゃあ小規模校を機械的に統合の対象にしているのか、というそれは必ずしもそうではない」といったような発言がでございます。これが、委員会としての取りまとめだという趣旨で発言がでございます。

その後、第 11 回においては、若干の修正がありましたけれども、第 10 回までに取りまとめられました答申案、これを了承しているといった流れでございます。

○小貫委員

そういう流れの中で適正化基本計画がつけられたのですけれども、そのような議論の流れがあつて、なぜこの基本計画の中で小規模校についての記載を外したのか、説明してください。

○教育部副参事

この報告案につきましては当時の委員長が取りまとめておりますので、こういった形でこの小規模校について第 1 回からずっと出てきた議論が今の成文になったのかという正確な資料がございませんので、何とも言えませんけれども、先ほど申し上げました委員長の意見の総括といいますか、そういったものが反映されているのだというふうに考えております。

○小貫委員

そこで、先ほど報告のあった文部科学省の手引ですけれども、ここにおける小規模特認校の考え方について説明してください。

○教育部副参事

この手引全体については、基本的な考え方とすれば、義務教育を行うに当たっては、さまざまな出会いですとか、いろいろな児童・生徒が認め合ったり、協力し合ったり、そういった中で一人一人の資質を伸ばしていく、そういった中では一定の学校規模、学級規模が必要だというベースがございます。ただ、そういった中にありまして、人口、児童・生徒数が少なくなったところでは、やはり標準学級、これを割ったところも出てくると思いますので、そういった少子化に対応して活性化していく中で、よりよい学校づくりを進める中では、小規模特認校といった制度もあるのではないかといた提言がされているというふうに理解しております。

○小貫委員

この小規模特認校について、平成 23 年 6 月の当委員会において、私は質問しています。「地域から小規模特認校として認めてほしいという声が強くあれば、これは認めていくという方向なのでしょうか」、このように質問して、当時の教育部長は何と答えていますか。

○（教育）主幹

会議録の中身を読ませていただきます。

教育部長です。「現在、学校再編をやっている中で、地域として、小規模特認校として学校を何とか残してほしいという議論が出てくる、そういうふうに行っている方もいらっしゃるし、そうではないと言っている方も現実にはいます。懇談会の中でもそういう意見が出ています。ですから、そういった議論というのはやはりしていかなけれ

ばならないだろうと。それが地域全体なり、特認校ですから、事務局という意味ではなくて、教育委員会の議論としても、方向性というのが固まっていけば、それは一つの選択肢としてはあるだろうというふうに思っております。ただ、それはあくまで学校再編をやる、だけれども小さい学校があるから、そこを残すために小規模特認校にするということではなくて、学校再編はやはり一つの方針を決めて進めているわけです。ただ、その中の議論として、小規模特認校の議論が当該地域から出てくれば、それは十分協議をしていかなければならないというふうに思っております」、以上でございます。

○小貫委員

ここ 2 回ぐらいの当委員会の議論だと、適正化基本計画では、何か、基本計画の外でもこういったことは議論することすらできないのだ、みたいなニュアンスを私は教育委員会からの答弁と受け取っていたのですけれども、そうではないということですのでいいのですよね。協議はさせていただくというのが教育委員会のスタンスだということですのでいいのですよね。

○（教育）主幹

委員がおっしゃる「基本計画の外」という意味が一つあるとは思っておりますけれども、今、基本計画を進めている中では、繰り返しになりますが、やはり一定の学校規模を目指して我々は進めているわけですから、小規模校の存続、特認校とする、しないという以前に、小規模校を存続という形ではなく、やはり一定規模の学校を確保していくように進めたいという形で考えております。その特認校の議論をする、しないというのはまた、そういった考え方はないということですので御理解いただければと思います。

○小貫委員

ただ、今の答弁だと、先ほど紹介していただいた当時の教育部長の答弁とは食い違う部分が出てくるかと思うのです。その辺は食い違わないということですのでよろしいのですか。

○（教育）主幹

先ほど読ませていただきましたけれども、小規模特認校にするということではなく、やはり手法の一つの中の例示という形ではあるのかなとは思っておりますが、それをするのではなく、小規模特認校という部分では、ここでは御紹介はそういった例示の一つかなとは思っておりますけれども、それをもって我々の進め方の中でそれをつくっていくという考え方はございません。

○小貫委員

教育委員会としては、ないけれども、それが基本計画で、それこそ小規模校を残すためではなく、小規模校の該当の地域と保護者の中から、小規模特認校という制度は活用できないのだろうかという相談があった場合は、まず協議しましょうというのが教育委員会のスタンスですよね。

○教育部副参事

今日ここで言った、十分協議をしていくというくだりの部分については、どういう協議なのかというのは、一部ありませんけれども、一方でこういう言い方をしております。平成 24 年 3 月 12 日の当委員会の中ですけれども、小貫委員の御質問に対しまして、「適正化基本計画に基づいて 21 校に再編を進めているという私どものスタンスは変わっておりませんので、そこについては御理解いただければと思います」というふうに書いて……

（「スタンスとは関係ない話だ」と呼ぶ者あり）

これは議事録ですので、書いております。そこら辺について私どもは、基本計画に書かれました再編ということについて進めているということについては変わっていないというふうに理解しております。

○小貫委員

今、教育委員会の都合のいいところだけをとったように聞こえたのです。スタンスは変わっていない、それはそうですよ、基本計画というのは決めているのですから。教育委員会はそれを進めていくというスタンスは変わって

いないのです。ただ、今、言っているのは、議論はするのですよねということによって、その結果、当時、教育委員会は、ほかの道内の小規模特認校はこういったものがありますというのを、実際に事例を示して地元の方と議論していたのではないですか。そういう事例はありましたよね。

○（教育）主幹

道内主要都市の部分調べた経過、資料は残っておりますけれども、それをどこに示したとかということまで、手元に、記憶にございません。申しわけございません。

○小貫委員

どこかの学校に示したということとその資料が残っているのですよね、豊倉だったか忍路だったか、どちらかだと思えますけれども。

○教育長

私の記憶では、塩谷の適正配置に絡んで資料要求があつて、全道でどのぐらいの小規模特認校があるのですかと資料要求をして、その資料を提供して、どういう考え方で、全道で何校ぐらいありますよということで、そこで議論したことはあります。終始一貫、教育委員会とすれば、適正配置計画に絡んで、小規模校を特認校として残すということは考えておりません。そのことは説明してあります。ただ、小規模特認校というのはどういうものだという資料は提供し、こういうものですよという説明はしております。

○小貫委員

そのとおり、協議はするのですよねと言って、今、教育長が言ったように、実際に協議はしているのですよ、資料を提供して。

（「協議じゃなくて説明しているんじゃないの」と呼ぶ者あり）

説明も含めてね。ただ、基本計画における教育委員会の立場は変わりませんと、そのことと一緒に、だけれども、実際にこういう制度はありますよと、そういう話は現にしているのですよね。

（発言する者あり）

それで、先ほど、平成24年3月の当委員会の会議録の議論を副参事は行いましたけれども、要は、一つの想定の話として、理解が得られなくて学校が残れば、小規模校、特認校と言ったか小規模校だったか記憶があやふやですが、残ればそういうこともあり得る、想定の話だけれども、という大前提の話の中でありましたよね。どうですか。

（発言する者あり）

副参事が紹介した会議録にありますよ。

○教育長

想定の話の議論はできませんけれども、話の過程の中で、残った学校が結果として特認校として残っていたということはあり得るということは、何かのときに話したことはあります。それは、ある一連の流れの中でそういうこともあり得ますねという話であつて、今回のこの適正配置計画を進めるに当たって、小規模校として残すということはありませぬ。何かの事情で残った、残ったそこを特認校ということはあり得るでしょうという、そういう仮定の話はしたことがあります、そこは誤解のないようお願いいたします。

○小貫委員

私としては、今は小規模特認校としてはやらないというのが教育委員会の立場ですけれども、今、いじめの問題を含めて、いろいろ学力の問題もあります、小規模特認校というのを検討していく時期に入っているのだろうなという意見だけ述べさせていただきます。

○副委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○酒井委員

◎学校跡利用について

学校の跡利用について確認をさせていただきたいと思います。

旧祝津小学校の現在の状況とこれまでの経過も含めて確認させていただきたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

旧祝津小学校につきましては、以前より地域のまちづくり団体ですとか、町会の役員の方と話をさせていただいた上で、地域の方の意向といたしましては、避難所として引き続き残していただきたいというお話はいただいております。現在も施設として活用はまだ進んでおりませんが、避難所という区分での指定は引き続き行っておりまして、今後、旧祝津小学校の活用に向けましては、避難所機能を残しつつ、校舎の部分を有効活用していくという方向で検討を進めているところでございます。

○酒井委員

ちなみに、旧祝津小学校は避難所に指定されているということなのですが、ランニングコストはどれぐらい、以前もどなたかが聞かれたと思うのですが、確認のため、もう一度聞かせていただけますでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

以前に平成26年度予算上の数字で話をさせていただいております。旧祝津小学校の維持管理経費なのですが、年間約200万円ということで今まで話をさせていただきました。その200万円のうちの半分が電気料金ということで予算計上しております。それ以外に50万円ほどが機械警備、あと、消防設備の点検や電気保安業務、こういったものを合わせまして、予算上、200万円という形になっておりますけれども、年度末が近づいてきておりまして、電気料金が想定のこの100万円の予算額よりかなり大きく圧縮される見込みとなっております。

○酒井委員

これはたしか高压の電気代ということで、前年の使用量を基にたしか積算されるかというふうに認識していますが、大分圧縮されるということで。

あと、この建物なのですが、一定期間、時間がたっていると思うのですが、傷みぐあいやメンテナンスについてはどのような状況になっているのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶）主幹

先月、私も旧祝津小学校の中と、それから、避難所の関係もありますので、除雪の関係も含めて、内部を確認してまいりました。雪が降る前にドレーンの清掃等も行っておりましたので、以前にドレーンが詰まって水漏れという部分もございましたけれども、今回については水漏れもなく、中については特に大きな傷みは見られておりません。外につきましても、冬場でしたのでぐるりと回ることではできませんでしたが、大きな破損ですとか、そういう部分は見られておりません。

○酒井委員

いずれにしても、新しい校舎ですし、まだまだ活用していける建物だと思いますので、この旧祝津小学校について、今後もその活用方法について、例えば民間も含めて、進めていっていただきたいというふうに思います。

それと、今期最後の当委員会ということで、統合を今まで進めてきて、学校再編ニュースの中に、平成24年の量徳小学校との統合から約3年が経過した花園小学校の記事が載っておりましたが、この中で、最初は不安だったのだけれども、統合を迎え、ある一定時間を迎えた児童たちや保護者の状況が書かれておりまして、人数も増えて、活気も出て、運動会も今までとは比べ物にならないぐらいの規模で正直驚きました、あるいは、保護者の参観日なども、最初は学校ごとに分かれていた保護者が、一定時間がたつともう、どこどこ小学校という区分なく、新しい小学校の保護者として皆さんまじっていたという、本当によかったなと思います。今後も進めていく上で、教育委員会の皆さん、いろいろ御苦労があるかと思うのですが、丁寧な説明と、このように感じられる保護者、児童・生

徒が増えるように進めていただきたいと思いますので、今後もよろしくお願いたします。

○佐々木（茂）委員

◎統合校校舎の改修について

先ほど、山手地区の関係で、私が住んでいるのは入船なものですから、入船小学校は、先ほどの報告にもありましたが、統合校が三つに分かれるところでございます。今回、入船小学校が緑小学校、奥沢小学校、花園小学校という3分割で、統合校の奥沢小学校の校舎等耐震補強等事業費という予算計上がありまして、5億4,400万円何がしという相当の多額であります。ちなみに、手宮地区統合小学校は10億9,100万円という形でございます、何を言いたいかという、緑小学校は今度予定としては新築、花園小学校も耐震工事が終わってすぐ立派な学校という形でございます。ところが、統合になる奥沢小学校は、入船小学校と同じ、昭和51年、52年に校舎、52年に体育館ということで、相当に老朽化している建物を、統合の学校として耐震工を行うということで、子供たちにしてみれば、立派な学校だったら行きたいけれども老朽化した学校には行きたくないよ、みたいなものも出るのかなと思います。それで、この耐震補強工事の事業費の中で工を行うとすれば、ほぼ新築同様のようになり得るのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

奥沢小学校の改修につきましては、全面リニューアルということで予定しております。ほかの統合校と同じような形で、ほとんど新しくなるということで考えております。

○佐々木（茂）委員

耐震補強、いろいろな形の中で、3校もほぼ同様の仕様というか、新しい形での統合校になって、それぞれ入船小学校の子供たちが行けるということ、先ほども説明がございましたけれども、統合のいろいろな話をして、三つに分かれていくことになるものから、これについては、今のPTAのいろいろな話を聞きますと、統合については賛成という感触を得ているところがございます。

◎通学路について

それに関連してなのですが、いろいろな統合の話をするのに、殊に入船のほうから行く子供たち、入船の山坂の多いところ、普通の積雪でないときも、歩道のない道路、これが日常であります。他の地区でも同じでありますけれども、先ほども苦情が40件という話がありました。除排雪についてなお一層進めていただきたいし、これから平成30年という形の統合ですけれども、その辺のところは、説明会に当たって、道路の位置関係も示して、この通学道路については安全ですということをぜひ、これも言っていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○（教育）主幹

道路の位置関係も示しながらというお話をいただきましたけれども、これまでも懇談会の中では、通学の安全ということについては一番お話をいただいているところがございます。私ども、先ほど報告の中で、統合協議会で現地確認を夏と冬に行って、また、対応については協議会の中でも考えていくという、検討していくという中で、やはりハード整備だけではなく、地域の協力による見守り活動ですとか、そういった総合的な部分を踏まえながら、子供たちの安全な通学という形の観点で今後も進めていきたいという形で考えております。

○佐々木（茂）委員

◎入船小学校の雨漏りについて

それで、入船小学校がいろいろな形の中で、平成30年までですからあとわずかなのですが、今季、ボイラーの改修も行っていただくということで、非常にありがたいなと思っているところでもありますけれども、体育館が雨漏りするような老朽校でございます。卒業式で雨漏りするというような話を聞いたものですから、これにつきましても、統合によって校舎がなくなる学校でございますけれども、閉校まで著しく環境が悪化しないよう、辺の手当てをお

願いたいなと要望しておきたいのですが、いかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

修理につきましては、適宜行っていきたいと思っております。

○鈴木委員

◎手宮中央小学校の校歌について

まず、報告についてでありますけれども、資料 1、学校再編に向けた統合協議会等の概要の 1 ページ、「（1）手宮地区小学校統合協議会関係」というところでありまして、ここの「（部会報告）」の中に、「校歌については、統合関係校にゆかりのある作詞家をお願い」うんぬんという記述がございます。

それで、お聞きしたいのですけれども、今後、北山中学校と末広中学校が統合で別な場所になります。そうすると、校名も変えるということになりまして、いろいろな部分でこの校歌や校章、そういう部分を新たにつくることが出てこようかと思えます、これがその 1 回目なのでしょうけれども。そうしたときに、この「ゆかりのある作詞家」というのはよくわかりませんが、それにかかるというか、どういう提示をされているのか、ある程度予算を考えてこういう以内でこういうふうにやってくれとかそういう部分なのか、それとも、あまりにかかりすぎるからこれは難しいよとか、そういうことが出るのかどうかということも含めて、聞かせていただきたいと思えます。

○（教育）主幹

手宮地区小学校統合協議会で御議論いただいた部分を載せさせていただいておりますけれども、この進め方に当たりましては、ここにも書かせていただいておりますが、望洋台中学校で実際に校名、校歌を決めていったときの事例ですとか、他都市の事例なども示しながら、いろいろなパターンがございます。公募にしていたり、教職員がつくったりという部分もございます。その中で、委員の皆さんの御意見をいただきながら、どのような進め方がいいかという中で、まずお金はありませんという形の中で何ができるのかということで、公募するものもいろいろな考え方も出ました。その中では、ここに書いてあるような状況の中で、お金はないけれども、つくってもらえるかというような手紙を出してみるということも一つの手だよということもございます。

○鈴木委員

ということは、多少予算的には考えているけれども、多額をかけるわけにはいかないということなのですね。自由な発想は結構なのですが、やはり予算というものがある中で、何でもかんでも自由にといいるところで、大丈夫なのかなというのが今回の質問の中身なのです。その点をお聞かせください。

○（教育）主幹

委員がおっしゃるとおり、何でもかんでも意見が出てきたからできるということではやはりありませんので、それは、皆さん、協議会の委員のお話合いの中で、できないものはできないという形で話をさせていただく必要はありますので、その中で、できる限り、逆にできる範囲は、皆さんの意見の中でやりたいという形では思っております。

○鈴木委員

そういうことで、縛りはある中で、皆さんと気持ちを寄せ合って、いいものをつくるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

◎西陵中学校を統合校とするプランの提示時期について

最後に、これは、今定例会が一応区切りということになりますので、聞かなければならないのですけれども、まず、今日、西陵中学校の同窓会の記念品を渡しに行っていました。63名の卒業生がおりまして、明日、卒業式だということになります。今回の御報告の中で、入船小学校の一部が奥沢小学校と天神小学校の統合に係って済む、

それから、高島・手宮地区もある程度落ちつきまして、そして、緑小学校と最上小学校が統合して新校舎ということで、今まで教育委員会がおっしゃっていた西陵中学校に対しまして、先ほど小貫委員とのやりとりもありましたけれども、小学校の統合が見えて、その後、この中学校の件をきちんと御提示になるということはずっと伺っていたわけでありまして。この何回かにわたりましては、入船小学校のこともありまして、この件に触れてもたぶん同じ答えだということで、ずっと質問するのをやめておりました。こういうことで入船小学校が一部になって、先が見えたわけでありまして。そうすると、当然、我々は、教育委員会の今までの御答弁である、これが終わって西陵中学校に新たなというか、Bプラン、Cプランがあるのかわかりませんが、それを示していただけるものだというふうにして聞いています。ところが、先ほどの小貫委員とのやりとりで、中身はまだ提示できないということなのです。たぶん私が聞いても同じ答えなのです。問題は、そういうものがあるのか、ないのか、これが、ある程度疑心暗鬼になっているところが、たぶん西陵中学校のPTAの皆さんにもある、そういうふうに思います。

そこで、ずばりお聞きしたいのですけれども、持っていらっしゃるということに信じていますよ、ですから、いつそれを御提示できますか。その中身は結構であります。しかし、期限がありますので、まず、そのプランは持っていますと、それから、それについてはいつごろきちんと西陵中学校の方に御提示するつもりだと、そういう期限だけきちんと切らせていただきたいというふうに思います。お願いします。

○教育長

大変いららさせて申しわけないなと思いつつながら、関係の方々との一定の協議が調わなければ、なかなかお示しできないという状況にありますけれども、私とすれば、これは努力目標ではありますが、今年中にはその成案を得て皆様にお示ししたい、そのことは申し上げておきたいというふうに思います。

○副委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 22 分

再開 午後 2 時 43 分

○副委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○松田委員

いただいた資料や報告された内容を踏まえ、幾つか質問させていただきます。

◎通学路の安全対策について

最初に、通学路の安全対策についてお聞きします。

学校再編では、統合により通学距離が長くなることから、通学路の安全対策が一番心配であります。公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の15ページによりますと、小学校は4キロメートル以内、中学校は6キロメートル以内の通学距離の範囲内で、天候等の考慮要素が少ない場合、ストレスが大幅に増加することは認められないということで、おおむね通学距離は妥当として、そのまま基準としているとうたっていました。現在、統合日が決定している中で、この4キロメートル、中学校は6キロメートル以内という基準を超えている学校はあるのかどうか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育課長

バス助成やスクールバスの基準として、小学校は2キロメートル以上、中学校は3キロメートル以上ということ

でやっているのですけれども、手引に載っています 4 キロメートル以内、6 キロメートル以内ということで、先ほどざっと確認したところ、それを超える児童・生徒はいないというふうに認識しております。

○松田委員

先ほど副参事から、今までの統合基準で時間のことには触れていなかったけれどもということで、交通機関等も使用して通学時間が 1 時間を超えるということがないということだったのですが、そういった意味では、小樽については 1 時間を超えるというところはないでしょうか。

○（教育）主幹

私どもが進めている中では、ブロックということで、地区で見えておりますので、その中で 1 時間を超える範囲の想定はございません。

○松田委員

資料 1 によれば、どの学校でも、通学路の安全対策を考えるために、各統合協議会では、通学路の安全確保に向けて道路の点検などを夏と冬に行ったというふうにあります。特に北海道の場合、夏と冬では状況が一変しますので、これは大事なことだと思います。この点検を行ったことによって、通学路の改修だとか、改善した場所についてはあったのかどうか、この点についてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

報告にありましたとおり、平成 28 年 4 月の統合に向けてということで、昨年とこの冬、点検しまして、今後、その点検状況を見ながら、安全対策に向けてまた話し合いをしていくということをごさいますて、通学路の整備ということでは今のところございませんで、この検討の中には、先ほども申し上げておりますけれども、例えば見守り活動ですとか、そういった部分を含めて検討していきたいというふうに考えております。

○松田委員

今年度は雪が多く、道幅が狭くなったり、路線バスがストップしたところがあったというふうに聞いております。小樽では路線バスを使って学校に行っている学校もあると聞いていますので、そういったことでバスを利用している児童・生徒で今季そのような影響があったことがあるかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

悪天候によってバスがストップしたというのはありましたけれども、通学に影響する事案の報告はございません。

○松田委員

これも冬季のことなのですけれども、先ほど言いましたとおり、今年度は雪が多く、除雪が進まず、また、寒暖の差が激しく、道路が凍結したりということで、通学路の安全が脅かされた場所もあったように思います。そういったことで、転倒事故だとか、けがをした子供たちだとか、そういった人はいなかったのかどうか、この点についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

その当時の道路状況がどのようになっていたかはまだ押さえていませんが、日本スポーツ振興センターの災害共済給付に係る報告としては 3 件上がってきております。

○松田委員

前回、暴風雪などで臨時休校になった場合における授業の遅れ等の対応についてお聞きしました。小樽の場合は 1 日、2 日の休校でありましたけれども、今冬の道東では、記録的な大雪で臨時休校が相次ぎ、多いところでは 10 日以上にもなったというところがあったと聞いております。それで標準授業時数を確保するために、平日に 7 時間目を行ったり、土曜日の休みも一部返上して対応しているということが新聞にも載っておりましたし、それに関連して、今日の昼のニュースでは、中学校の卒業式を延期したところもあったように聞いています。このように、休校の要因の一つに、学校統合で校区が広大になり、スクールバスを利用しているために、道路が通行止めになって

臨時休校せざるを得なくなったということもあったと聞いております。小樽ではそういったことは考えにくいこととは思いますが、全くないとは言えませんし、道内179市町村のうち171市町村でスクールバスを運行している、その中には小樽も入っていますけれども、今後このような統合が進めば、こういった理由により臨時休校が増えかねないということもお聞きしておりますので、これについて、小樽での対応についてお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育課長

今シーズン、昨年12月17日、18日だったと思うのですけれども、2日間、臨時休校措置をとりました。当然、全市的な臨時休校なので、その日はスクールバスも運行は中止しているのですけれども、それ以外で、いわゆる課業日の中で、例えばスクールバスを運行しているところで影響があったことはなかったです。今後、統合が進む中で、そのときの道路状況や天候のぐあいといったものがあると思いますけれども、基本的には子供たちの通学を確保するという面ではそういったことがないように努めてまいりたいと考えております。

○松田委員

◎学校再編に当たっての地域とのかかわりについて

次に、地域とのかかわりということでお聞かせ願いたいと思います。

資料6では、「【学校統合に関して留意すべき点】」として、学校統合の適否を検討する上で、保護者とともに地域住民との協働ということが入っております。資料1の統合協議会関係の出席者内訳を見ますと、地域の方の出席が保護者の人数より多いところもあります。地域によって差はあると思いますけれども、かつて塩谷中学校では、統合を早く決めてほしいという保護者と存続を望む地域の方との意見の調整に苦慮していたということも聞いております。それで、他の地域でも、保護者の方と地域の方との意見の調整が必要だったというような案件についてあったかどうか、この点についてはいかがでしょうか。

○教育部副参事

学校再編で了解を得るに当たりましては、地域の方、それからPTAの方が一緒に、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、地元の、広い意味で地元といいますか、理解を得ながらということを進めているところでございます。ただ、それぞれPTAなり地域の方で思いはありますので、立場というのはある、例えば、PTAだと6年しかいらっしゃらないけれども、地域の方たちはずっといらっしゃるのですというようなお話を聞くこともあります。ただ、それはそれぞれのお立場があると思いますけれども、私どもの学校再編を進める上での考え方といいますか、それに対してそれぞれの要望なり対応、どうして必要なのか、それに対してはどういうことをすればいいのかということを考えながら、広く御理解をいただくように努めているところでございます。

○松田委員

当委員会で、PTAの皆さんの中には統合に対して不安を感じている人がたくさんいるだろうから、統合が終わった方の状況等を皆さんに発信したらいかがですかということで提案したことがあります。それで、今回の資料2のニュースの中に、花園小学校PTAの方の統合後のインタビューが記載されておりました。その中で、今後、統合を控える学校の保護者へのアドバイスとしてどのようなことがありますかということで載っておりましたけれども、その中では、「地域の方々との連携がいかに大切かを改めて感じました」と述べられております。統合になった場合に、本当に、通学路の安全確保など、地域の方のお力をかりなければならないことが多くなるとは思います。この地域との協働という点についてはどのように考えているのでしょうか。

○（教育）主幹

各学校で地域とのかかわりにはいろいろ温度差もあるというのが現状でございますが、今後、学校の中で、委員もおっしゃったとおり、安全確保の部分での協力を得たいという部分も当然でございますし、やはり地域の方の協力を得ながら、学校、特に統合に関しては、新しい学校づくりという観点の中で、学校と地域の連携といいますか、そういった部分の御議論もいただいておりますので、そうした中で進めてまいりたいというふうに考えております。

○松田委員

先ほど言いましたとおり、統合を控え、不安に思っている保護者の方がたくさんいらっしゃると思いますので、今後も統合を経験した方のインタビュー記事をこのような形で載せていただきたいというふうに要望したいのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

こういった保護者の生の声ということは必要かと思っておりますので、そういったことができるように進めていきたいとは思いますが、実際、今回この記事に載せさせていただいている中で、インタビューにお答えいただいたりとか、こういった両校からの保護者が役員になっているという、そういう状況もちょうど合致した部分であるのですが、それがどこでも同じかということもあるので、いろいろこの載せ方については考えながら進めたいと思います。

○松田委員

このニュースについては、ホームページでこのインタビューが載っていたのですが、このニュースの場合はどうしても紙面が限られていますので、記事になる場合、省略した部分もあったのですが、ホームページに載っていたところでは、いいことばかり載っているわけではなく、御意見ということで、「統合に合わせて教室や体育館の改修工事が行われたのですが、「統合だからといって、ちょっとお金をかけ過ぎではないか。」との意見を聞くこともありました」ということも載っておりました。そういうことで、生の声ということでもありますけれども、たまたま今回の場合はインタビューに応じてくださったということもあると思うのですが、そういう点について、今後、このような生の声をなるべく載せられるようなことを考えていただきたいというふうに思います。これは要望ということで、よろしくをお願いします。

◎指定校変更について

最後に、指定校変更についてお聞きいたします。

菁園中学校における部活動を理由とした指定校変更の適用除外について、昨年12月の当委員会でお話がありましたけれども、その後、この点についての問い合わせなどがあったかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

例えば、電話などで、いわゆる入れ違い、上の子供が3年生なのですけれども、卒業して、下の子供が1年生に来る場合は認められるのでしょうかといったような問い合わせは何件かありました。思っていたよりも問い合わせ件数は少なかったと認識しているのですが、中にはある程度時間をかけて説明させていただいたというのが5件ほどございます。

○松田委員

平成27年4月入学の件ですけれども、特例を含めた指定校変更の状況についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

指定校変更により学級数に影響があったという部分で話をいたしますと、小学校では、幸小学校、北手宮小学校、稲穂小学校の3校でございます。中学校は、統合の特例ということで、塩谷中学校、末広中学校の2校でございます。ただ、幸小学校につきましては、もともと入学通知書発送時点で35人という数字でございましたし、末広中学校については40人ということで、それぞれあと1人増えればという状況でございました。

○松田委員

指定校変更についてはいろいろ問題もあるということで、菁園中学校の場合は指定校変更の適用除外になったというふうに前回のときにお聞きしておりますけれども、今回の場合は菁園中学校を除いて、指定校変更により学級編制に影響のあった学校はないというふうにお聞きしましたので、安心しました。そういったことで、今後またいろいろ出てくると思いますけれども、指定校変更については十分特段の注意を払っていただきたいと思います。

○千葉委員

◎菁園中学校の指定校変更について

初めに、菁園中学校の指定校変更について、松田委員からも若干質問がありましたので、それは省いて質問させていただきたいのですが、菁園中学校で、平成27年度、指定校変更で入学予定の生徒数は結局何名くらいになったのかについてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

12月の当委員会で資料として示させていただいたものとほぼ同様の推移でございました。菁園中学校への指定校変更での入学は、3月5日時点で16名でございます。

○千葉委員

では、ほとんど変わりはなく、1名違っていたということでしたね。

この指定校変更による入学者、友人から聞いたところによると、知っている保護者の方が非常に残念だというような声もありまして、混乱がなかったかなと感じていたところです。しかし、先ほどの御答弁では、時間をかけて説明した件数が5件ぐらいということで、これは納得していただいたというふうに理解もいたしました。この指定校変更の制限というのは、目安として、平成31年度まで5年間ということが進められるというふうに伺っておりますけれども、改めてその理由と考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育課長

前回の資料でも示したところではあるのですが、今後の菁園中学校の校区内の生徒数を勘案して、同じような形で推移していくのですけれども、平成32年度に60人台に減少するということで、31年度までの5年間を一つの目安というふうに考えているところでございます。

○千葉委員

前回の当委員会等でも話をさせていただいたのですけれども、部活動を理由にして指定校変更をなさる方が多いということで、前回の資料でも吹奏楽部の方が結構多かったのかなと思っています。逆に言うと、この5年の間に吹奏楽部に入りたい人が入れないという状況もありますので、部活動自体が本当に今までどおり活動できるようにそれも配慮していただきながら、きちんと進めていただきたいというふうに思います。

◎公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引について

次に、先ほど来、話が出ていますように、今回、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引、60年ぶりに基準が見直されたということで、ここから何点か伺いたいと思います。

報告の中では、本市の計画に大きな影響はないということで理解しました。それで、今回、この手引について概要が示されておりまして、標準規模、12学級から18学級を下回る場合の考え方についても示されておりまして、この中で、小学校は1学級から6学級、中学校は1学級から3学級、この考え方の中に、それぞれ速やかに検討する必要があるというふうに学級数で位置づけられ、この考え方が示されておりまして、それぞれ、現在、市内の小・中学校でこれに該当する小学校、中学校、校名等、お聞かせ願いたいと思います。

○教育部副参事

昨年5月1日現在ということで示させていただきます。

1から5学級に該当する学校としては、4校でございます。学校でいきますと、北手宮小学校、忍路中央小学校、張碓小学校、豊倉小学校でございます。

それから、次の6学級に該当する部分については8校でございます。手宮小学校、手宮西小学校、色内小学校、緑小学校、奥沢小学校、天神小学校、塩谷小学校、桂岡小学校、以上8校でございます。

それから、7から8学級に該当いたしますのは2校でございます。入船小学校、最上小学校の2校です。

それから、9 から11学級に該当いたしますのが3校ございまして、潮見台小学校、銭函小学校、長橋小学校の3校となっております。

そのほか、標準、12学級以上については7校あるという形になります。

それから、中学校ですけれども、1 から2学級に該当する学校はございません。

3学級ということに該当いたしますのが3校ございます、忍路中学校、塩谷中学校、向陽中学校。

それから、4 から5学級に該当いたしますのが、潮見台中学校1校です。

それから、6 から8学級に該当いたしますのが5校ございまして、西陵中学校、松ヶ枝中学校、末広中学校、北山中学校、望洋台中学校でございます。

それから、9 から11学級に該当いたしますのが5校ございまして、長橋中学校、菁園中学校、朝里中学校、桜町中学校、銭函中学校でございます。

○千葉委員

私としては速やかに検討する必要がある学校を伺ったのですが、全部答えていただきましてありがとうございます。

この速やかに検討する必要がある1 から6学級の小学校、1 から3学級の中学校の中で、小規模校とされる学校なのですけれども、この中で、結局は再編に了解をしている、合意形成がもうなされていて、まだ進んでいないという学校があるというふうに認識しています。伺うと、以前から豊倉小学校は地域、保護者の合意を得てそれに納得していただいたというか、再編に賛成していただいたというふうに認識しておりますけれども、この豊倉小学校については、再編はいつぐらいに進められるのか、また、ブロックの計画にのっとって、まだまだ再編を進められないのか、この辺についてはいかがですか。

○（教育）主幹

豊倉小学校につきましては、保護者、地域の方からの御理解という形の最終的な部分は実はいただいておりませんので、その部分を懇談会で話させていただきながらやる必要があるのかなという形ではございます。

○千葉委員

私としては理解は得られていたのかなと思っていたのですが、では、これからまた懇談会等を新たに設けながら進めていくということよろしいですか。

○（教育）主幹

そのような形で考えております。

○千葉委員

今後、保護者と地域住民との話し合いをしながら決定していかれるということで理解いたしました。

次に、この手引の中の22ページであります。「首長部局との緊密な連携による検討」ということで、最後の部分を伺いたいのですが、今、まち・ひと・しごと創生法ができて、この中で、「各市町村には「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが努力義務として課せられています。また、教育基本法第17条においては、地方公共団体に対して地域の実情に応じた教育振興基本計画を定めることが努力義務として課せられています。こうした総合戦略や基本計画の中に、学校規模の適正化の推進や統合困難な小規模校の振興を適切に位置付け、地域の実態やニーズを十分踏まえながら、効果的な取組を推進していくことも考えられます」とあります。この部分の本市の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

○教育部副参事

御紹介がありました22ページのくだりですけれども、基本的にこれについては、これから統合を検討していくに当たって、どう市長部局との連携をとっていくかということについて、一つの手法として紹介されているというふうに理解しております。私どもの学校再編計画につきましては既に総合計画の中に位置づけられている中で進めて

おります。これまでも市長部局とは連携をとっておりますし、今後とも連携を密にしながら再編を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○千葉委員

このまち・ひと・しごと創生法は、やはり人口対策という部分もありますけれども、地域をどのように作り上げていくかという視点が非常に大事なところだと思っております。これから一定程度学校の再編が進められて、平成30年4月までの計画、少し学校再編を進める学校が示されていますけれども、本当に地域の実態やニーズを十分に踏まえる、また、コミュニティやまちづくり、今まで当委員会等でもいろいろ議論がありましたが、この部分も含めて、しっかりと推進していただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。

先ほど来、各委員から、当委員会も今期最後ということでお話がありました。私も8年間、当委員会に携わらせていただいて、本当に教育委員会、また、関係部局の方々の御苦勞等を目にしたわけであります。これからも御苦勞は非常に続くと思いますけれども、本当に地域、市民の方々の御理解も丁寧に、懇談会等開きながら、また進めていただきたいと思っておりますし、社会情勢等が非常に変化もしておりますので、教育、また、体力等も、学力も含めて、小樽市は課題も多いと思っております。ぜひこの適正配置、再編についてはしっかりとまた委員会等を通じて進めていただきたいということを一言申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○副委員長

公明党の質疑を終結し、一新小樽に移します。

○安斎委員

千葉委員からもお話がありました、今任期最後の学校適正配置等調査特別委員会となります。私としては1期目の一番初めの委員会で話をさせていただきましたが、適正配置は総論賛成、各論にはいろいろと疑義があり、何か指摘事項があれば追及していく、また、いいものがあればいいという判断をしていくということを述べさせていただいて、この間ずっと臨んでまいりました。私になぜこの適正配置に賛成かといいますと、小樽の教育にはさまざまな課題がありまして、学力、体力等もありますが、施設環境の不備というところもありました。小樽市は財政が、なかなか限られた財源の中でいろいろやっつけていかなければいけない中で、扶助費が多くて子供たちへの教育の部分になかなか予算をつけられていなかったというところがあります。それで、この適正配置を機に教育環境の充実に取り組めることが、何よりも絶好の機会だと思っております。統廃合により学校が整備され、また、教育予算も拡充され、この間の皆さんの御努力は大変評価させていただきますし、さらに今後、この適正配置を機に小樽の教育の再生、充実をしていっていただきたいというふうに思っておりますし、今後もそういうスタンスで臨んでいきたいと思っております。私の思いはここまでにさせていただきます、質問させていただきます。

○高校再編を絡めた小・中学校の再編について

まず、総括的な学校再編の部分なのですが、先ほど来、さまざまな委員からお話がありましたが、この学校適正配置で何が一番重要かという、やはり小樽の子供たちの教育のため、未来のためであります。そのことから、適正配置を進めて、よりよい教育に取り組んでいくことですが、さまざまな社会情勢が変化している中で、当初、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画をつくって、いろいろなプランを考えて進めてこられてはいますけれども、人口動態も変化しているわけですから、より長期のプランであるがゆえに、いろいろ変更していかなければならないときも来ているのかなと思っております。

その中で、高校再編も小樽市内で進められていくという報道もありますし、そういった事実も確認しております。1月21日に新聞報道がありましたが、教育委員会から、小樽らしさを前面にアピールした高校をつくっていきたいという要望をいただきました。これについては私も大賛成で、やはり小樽には、観光都市である部分を含めた、また、産業を特化した部分があるということで、大変いい要望だったと思うのですが、高校については道が絡ん

でいるのでどのように再編になるかというところがわからないのですけれども、この高校の再編とともに、小樽の小・中学校の統廃合も少しずつ絡んでいってしまうのかなと思っています。ただ、そうであってもよりよい教育をつくっていくということには変わりないと思いますから、高校再編を絡めた今後の小樽の小・中学校の再編について、まず、どのようなお考えで臨んでいかれるか、お聞かせいただきたいと思います。

○教育長

私が教育長になって以来、まずは小樽の学力の向上をということで進めてまいりました。小・中学校の子供たちにどのように学力ということに関して、目指すものをやはり私たち大人が子供に示さなければならない、一つは進路説明会、これは小・中学校の子供たち又は保護者に、小樽市内にある教育機関、最初は高等学校のプレゼンテーションを市民会館で始めたのですが、その後、小樽商科大学が入り、今年は銭函の北海道職業能力開発大学校もその進路説明会に入れてほしいという要望がありまして、そこも入れることになりましたので、そういう進路説明会をやりながら、子供たちが目指すものを目の前に見せてあげる、そのことによって学力への意欲、就職への意欲というものを喚起しよう、もう一つが新しい高校づくりということ、これは逆に道からの、小樽として職業高校の再編に当たって考え方を示してほしいという要望に応える形で、市民へのアンケート調査、それから、商工会議所なり、中小企業家同友会なり、又は校長会、そういうことを経ながら、小樽の高校にふさわしい職業高校をとということで総論をまとめまして、先般、市長、議長、私の 3 人で要望してまいりました。これは、一つの、言ってみれば小樽全体の子供たちの夢を大人が示してあげよう、それを目指す学校をつくってあげたいということが大きな狙いでございます。できれば要望に沿った学校をできるだけ早く示してほしいというふうに待ち望んでおります。

○安斎委員

◎統合時における児童・生徒の評価基準について

そういった夢を描きながら目指すべきものをつくっていくというスタンスは大変喜ばしいですし、子供たちにはその目的に向かって切磋琢磨して大きく成長していただきたいなどは思っておりますが、一方で、学力の部分にはまだまだ課題が多くあります。そこで、統合時における児童・生徒の評価基準について質問させていただきますが、今まで適正配置の質問をさせていただきましたけれども、事前に児童交流等を進めているという話がありまして、それは十分にやっただいていると思うのですが、私としては、やはりこの 4 年間の中で抜けていた部分がありました。それは、統合したときにもう片方の学校と統合される学力水準がどういったところなのか、例えばテストの評価基準が、ある学校では何点のところは何点とか、何点のところをどうするとか、テストが全てではないのですけれども、そういった部分があった上で、統合した後すぐに片方の学校が、統合した学校と同じ教育レベルについていけるかというところが疑問に思ひまして、質問させていただきます。

まず、この間の統合時における児童の評価基準は、どのように整合性を図っているといえますか、どのような形でその評価を示し合わせ、一定のレベルにしていたのかというところを、お聞かせいただきたいと思います。

○（教育）主幹

まず、この間のということで御質問がございましたので、この間、統合となった部分では、祝津小学校、高島小学校、あと、量徳小学校の関係では花園小学校、若竹小学校を介しては潮見台小学校、桜小学校ということで、今の統合協議会の中の部会名とは少し違って、当時、教職員部会ということで、教職員の関係でお話をさせていただいた部会がございます。その中で、両校の子供たちの様子ですとか、もちろん委員がおっしゃるような評価の関係、また、生活の決まりなども、両校の関係ですり合わせをしながら、統合校に向けてはこういう考え方を持とうという部分を含めて、統合前の 1 月下旬から 2 月上旬にかけて、在校生の統合に係る、卒業生は関係なくて、保護者への説明会を開催した、また、その統合時の新 1 年生の入学説明会でも説明させていただいた、そういう形でございます。

○安齋委員

その評価の部分なのですけれども、学習指導要領に定められたものに倣って教育委員会が手引をつくり、そして教員たちで各校の指標をつくっていくという流れになると思うのですが、これは各校にその部分を委ねているというところがあると思います。そのように各校に委ねている中で、たぶんいろいろな評価基準が出てくると思うのですけれども、この違いがあるというところについては、1月から2月の、ただ教員たちで話し合っただけで指標を新たに作ったというだけではなくて、本来であれば、低いところから高いところに行くというケースもあると思いますから、その部分をどのようにやってきたのかというところ、また、やった後に児童・生徒たちにどういった影響があったのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）指導室主幹

まず、通知表のいわゆる評価というところで言いますと、それはやはり、単にテストの点数だけで評価されるものではない、これをしっかり押さえていかなければいけないだろうと思います。評価というものは、学習指導要領に示されている目標に対して、テストも含めて、例えば学習の態度や意欲、それから、ふだん、日常の子供たちの学習の様子も全部、総合的にどこまで到達したかというところで評価されるべきものである、ですから、単に80点をとったから何とかというものではないのだよということをまず御理解いただいて、それを受けて学校では通知表の一定の評価基準というものを校長の責任により設定して、その設定基準については、保護者に対して通信又は保護者会等の説明により詳しく説明して御理解いただいているというところがございます。

○安齋委員

いろいろこの評価のまとめなどを見させていただきまして、大変勉強させていただきました。テストが全てではない、おっしゃるとおりで、わかります。ただし、テストが全てではないのですが、そのテストの基準が違ったり、またそれも通知表の部分で評価基準が変わってくるなど思っています。ですので、テストだけが全てではないのですが、テストの部分の基準が違ったりといったところがあると思いますので、その部分を統合時に、やはり低かったところが高いところに行くとなると、なかなか影響が出るというふうに思っていますので、そこをどうしてきたのか、また、それで影響がなかったのかというところを伺いたかったのです。よろしいですか。

○（教育）指導室長

大変御心配いただいておりますけれども、学習評価につきましては、ともすれば結果として、例えば、小学校の段階で6年生のとき三重丸がたくさんついていて、ところが、中学校へ入ったら、そんな結果だったのだというようなことで、テストが終わった後に保護者ががっかりするとか、本人もがっかりするという場面があるように聞いていますし、実際にそのようなケースもあります。

大事なことは、中学校で、小学校でもそうですけれども、委員がおっしゃるように、共通のものが何かなければはかれないものがあります。それで、今、全国的な調査として全国学力・学習状況調査もございまして、これは、それぞれの学校でもその結果を持ち、また、統合校においてもお互いに交流する、そういうことが非常に必要です。それによってある程度の基準というものが保たれます。また、本市では教育研究所でCRT検査というものをやっています。これは全国共通のもので、全小・中学校が取り組んでいます。このデータも実は、それによって、それぞれの学校のばらつきというのですか、そこがはっきりします。それをお互いに埋め合わせて、今、必要なもの、今の時期に大事なものというのを指導の中で埋めていく、これはすごく大事なことです。我々はそういうものを活用しながら指導していきたいと思っております。

○安齋委員

指導室長がおっしゃるように、私も小学校のときはほとんど三重丸で中学校に上がったのですが、中学校1年生の1学期で成績が2と3ぐらいしかなかったのです。それでがっかりして勉強の意欲を失ってこういうふうになってしまったという経過があるのですけれども、それは私の責任だと思いますので、そこについては何も言いません

が、そのように一定の評価をつけていくことは大変大事だと思いますし、やっていただけるということで、今後やっていただきたいと思うのですけれども、ただ、今までだと、統合前の 1 月から 2 月の部分ですり合わせをしたというところがございますね。違いましたか。1 年前の 1 月から 2 月ですか。

○（教育）主幹

先ほど申し上げたのは、保護者への説明会を 1 月下旬から 2 月上旬にさせていただいた、入学説明会でもさせていただいたということで、当然、統合に向けての準備というものを、しっかりと期間をとってさせていただいたという形でございます。各統合協議会ができて上がった期間というのはそれぞれまちまちですので、そういった形でございます。

○安齋委員

説明会や、議論したというのはわかりました。ただ、それを、統合前に児童たちに一定の評価基準のままテストを受けさせたり、そういったことはやってこなかったという理解でよろしいですか。

○（教育）指導室長

それぞれの学校で、先ほど話したとおり、いろいろな検査をやっています。ただ、それをどの段階ですり合わせたりというのはあると思います。ある意味、今の段階でも既にやっていますので、それは今後、統合に向けた準備として必要なことだと思っています。私自身も、昔の話になりますけれども、堺小学校と、稲穂小学校、花園小学校が統合するときに、実は標準学力テストを全学年で 7 月に実施しております。それを持って教員同士が集まって、どこが落ち込んでいるだとかどうだとかということをやっておりましたので、それと、それぞれの学校の評価がどうなっているのか、通知表を見ながらすり合わせたりということはやっておりました。ですので、これは必要なことと思っていますので、十分その部分の指導は必要だと思っています。

○安齋委員

何が言いたいかといいますと、手宮の部分で、手宮 3 校と色内小学校が来年度に向けて一緒になるということで、今までの統合協議会ですと、もう少し遅い段階で統合協議会が設置されて議論が始まって、いろいろ議論がされた上で新年度に一緒になるという流れでしたけれども、手宮の部分については 4 校が一緒になるということと新校で始まるということなので、早め早めの議論がされています。その中で、いろいろな保護者の方や教員のお話からいろいろ聞いた中では、そのように早い段階でやっているのであれば、テストの部分や、ほかの評価基準、評価する部分についても、統合の 1 年前から一緒に 4 校で合わせてできないか、来年度の統合時にはもうその同じ土台の中、そのまま一緒にただ校舎に入っていく、そういう土台をつくりたいのだという話を聞きました。ぜひそれをしていただきたいなと思いますし、4 月の新年度からそういった議論が始まって、通知表を決定するのが 5 月ぐらいですか、その部分でぜひとも一定の評価というか、先ほどから言葉が思いつかないので評価と言わせていただいていますけれども、そういった部分で 4 校の子供たちが同じ土台で勉強できる仕組みをつくっていただきたいなと思うのですが、これについてお聞かせください。

○（教育）指導室主幹

委員のおっしゃるように、やはり学習指導要領に基づいて、その目標に対して、やはり適切な基準を持って評価していくことというのは絶対であり、大切なことと考えております。特に手宮中央小学校は新しい学校となります。そういったことも踏まえまして、平成 28 年度の開校の際に、子供や保護者が評価についてその方法だとか基準だとかで戸惑うことがないように、やはり前年度からしっかりと、評価基準に違いがないように、また、その違いが少なくなるような、そういう取組が必要だと考えておりますので、教育委員会としても、各学校において適切な評価が行われるよう、また、保護者にもきちんと説明するよう、今後、校長会等を通じて指導してまいりたいというふうに思っております。

○安齋委員

手宮中央小学校は新しい学校で、今回の統廃合の中でも結構珍しいケースになります。地元ということもありますし、小学校一つ、中学校一つ、そして高校も一つということで、これまでも教育長から小・中・高の連携で手宮の地域の教育を新たな部分で盛り上げていくのだという答弁をいただいていますし、私もそれをすごく期待しています。ただ、新校舎ができて、子供たちが行って、今までどおりやっていたら、何にもならないと思います。側だけよくなればいいという問題ではなく、やはり中身です。教員の指導力も上げていただきたいですし、そういった基準の部分にもしっかり教育委員会には指導していただいて、よりよい学校をつくっていただきたいなと思いますので、これはよろしくお願ひしまして、この項の質問を終わりたいと思います。

◎中央・山手地区について

先ほど来、中央・山手地区の質問があったと思うのですが、教育長からは、今年中に何らかの形で示したという話がありました。その中で1点気になるのが、この中央・山手の部分で、最上小学校と緑小学校をくっつけて、新しいところに行って、最上小学校があいたところに松ヶ枝中学校を一回持ってくるのだという話でプランを進めています。これは松ヶ枝中学校が耐震の部分でなかなか問題があるから、まずは、中学校がどのようになるかわからないけれども、それまでは安全で新しい校舎に行かせるのだという計画だったと思います。これについて再度確認させていただきたいのですが、この今年中に出るプランにおいて、いろいろと変更があるかもしれません。そのときに、その松ヶ枝中学校の部分用最上小学校に一回入れるのか、それとも、入れないで一緒の新しい学校ができるということになるのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○教育部副参事

中央・山手の部分でございますけれども、以前は、委員がおっしゃるとおり、いったん松ヶ枝中学校が適切ですというような計画の中での指摘ということで、松ヶ枝中学校に、防災の関係もありますので、一回移転してというような話もありましたけれども、現在は、先ほどから申し上げております中央・山手地区の中学校の再編という枠組みの中で、全体で2校ということの中で考えておまして、その中で、今、松ヶ枝中学校を最上小学校に一回移しますということも含めて検討しているということでございます。

○安齋委員

わかったのだから、わかっていないのだからなのですが、要はそれも全体を含めて議論していくということで理解させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(発言する者あり)

○教育部副参事

少し舌足らずだったかもしれませんが、全体の中で想定、ただ松ヶ枝中学校をいったん最上小学校に移すといったことについては、その点については今、考えていないと。今後の統合の中全体では考えるのですが、今の段階では、最上小学校に移すといった形はいったんなくなったというふうに考えていただいて結構です。

○安齋委員

いずれにしても、中央・山手の部分はいろいろな兼ね合いがあって、いろいろ御検討いただいているということで理解します。我々としても、市民の皆さんからいろいろ御意見や陳情をいただいて、本来であれば全て採択にしたいところではあるのですが、やはりいろいろな社会情勢を受けて、いろいろ判断していかなければいけないというところがありまして、今後も、本来であればこの任期中に片づけられればよかったのですが、まだいろいろ検討していかなければいけないということでもありますから、私たちもそれなりに判断し、次の任期があるのであれば、またそこをいろいろと議論して、よりよい教育のために議論していきたいなと思っております。

◎通学路の安全確保について

最後に、通学路の安全ということで、報告を聞いての部分の中で、通学路のことに触れさせていただきたいと思

います。

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の中で、27ページに「【通学路の安全確保に関する対応】」と明記されておまして、これまでも教育委員会として実践していますし、今回の進捗状況の中でもいろいろ現地確認等しているのは存じております。ただ、私の家の近くの通学路で落雪がありまして、ある保護者の方から御連絡をいただいて、私も現場を見に行っただけですけども、たまたま通学時間ではなかったもので、児童はいなくて、けがも何もなくて、ただ、車が交差するのに不便だったということなので、消防などが頑張ってそこを除雪していただいたというのがありまして、そこは事なきを得て終わったのですが、これがもし通学時間であったら、児童が巻き込まれていたかもしれないということがあります。この点について、この手引の中には、「市町村長部局の関連部局や都道府県警等とも連携して、スクールゾーンの再設定を行うとともに、カーブミラー、街灯、横断歩道や信号機、防犯カメラなどについても必要に応じて整備を行う必要があります」と明記されています。この点について、現在どのように通学路の安全確保を設定、検討しているのか、また、この手引が出たことによって、今後どのように進めていくのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）学校教育課長

私から、先ほどお話のあった、落雪があったという部分で話をさせていただきますと、毎年、3学期が始まる前に、建築指導課と連携して、落氷雪事故防止パトロールというのを行っております。今年については1月13日に行ったところではあるのですが、そのときは、その家屋は特段、それほど雪庇が出ているというような状況ではなかったというふうに報告は受けているのですが、この家屋が空き家ということもありますので、建築指導課でも十分注視しているという状況でございますので、建築指導課とも連携しながら通学路の安全確保には努めてまいりたいと思います。

○安齋委員

警察等という部分はどうなっていますか。警察とのそういう相談というのはやってこられていたのですか。手引には「都道府県警等とも連携して」と書かれているのですけれども、これまで小樽市教育委員会としては、市長部局の建設部と交渉を行ってきていて、警察とはそういったお話等は特に進めてこなかったという理解でよろしいのですか、もししているのであれば、してきたというふうにお答えいただいて結構ですけれども。

○（教育）主幹

警察等ということですけども、道路、場所、物によって警察とは相談させていただいております。それは当然、市長部局の中のセクションを通じながら話をさせていただいておりますけれども、具体的に言いますと、横断歩道、信号機等につきましては警察なり公安委員会という形ですので、そういった部分については、当然、相談を差し上げるという形ですが、事、落雪ということになると、警察に雪を何とかせよと言っても、そういう話ではありませんので、そういったところは御理解いただきたいと思います。

○安齋委員

私が落雪から話を持っていったのが、申しわけなかったなと思いますが、いずれにしても、そういった時と場合、ケース・バイ・ケースで、いろいろな関係機関と取り組んでいっているということでもありますから、そういったこともまた今後も進めていっていただきたいと思いますが、保護者の中では、そういったところの情報がなかなか理解できていない方もいらっしゃいます。例えば、そういった問題で本当にそういう関係機関と連携しているのだろうかという疑問を持っている方もいらっしゃいますので、せっきゃく統合協議会がありますから、そういった話があった場合には、そういったところを丁寧に説明していただきたいなと思います。

○（教育）主幹

この平成28年4月につきましては、先ほどの報告にもありましたとおり、これからまた現地確認を踏まえて必要な部分というのを検討してまいります。その中でお話が出てきた部分について必要に応じてそれぞれの担当、道路

だったり、警察だったりという必要が出てくれば、その部分の話はしていきたいと思っております。

○安齋委員

この統廃合を機に私もいろいろ教育現場に入ったり、いろいろな方々と話をさせていただいたりして、未来を担う子供たちのために何ができるかというのをいろいろ議論させていただきました。皆さんも大変いろいろな御意見をいただいて大変でしょうけれども、今後また新年度が始まってからも、その目標に向かってぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

○副委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 43 分

再開 午後 4 時 14 分

○副委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○小貫委員

日本共産党を代表して、陳情第 282 号及び第 291 号は採択を主張して討論を行います。

最初に、陳情第 282 号小樽市立西陵中学校の存続方についてです。

西陵中学校の来年度入学予定者は 93 人で、1 年生は 3 学級となりました。市内中心部にあるこの中学校の存続を検討するには、まちの将来ビジョンを持って取り組まなければなりません。しかし、教育委員会が 3 年以上議会で議論をしてきても一切プランを示さない態度は、議会の調査権を軽んじ、主権者である市民の声に背を向けるものです。

次に、陳情第 291 号小樽市立塩谷小学校及び塩谷中学校の存続方についてです。

塩谷中学校が平成 28 年度には長橋中学校に統合されます。

塩谷小学校が統合されれば、長橋小学校へはバスでの通学となり、家庭学習の確保や放課後時間の確保、長時間移動における児童への負担など、大きな影響があります。

いずれの陳情も、地域の住民との合意が学校統廃合の大前提であり、これらの願意は妥当であり、採択を主張します。議員各位の賛同をお願いし、討論といたします。

○安齋委員

一新小樽を代表して、陳情第 282 号及び第 291 号を継続審査とする討論を行います。

陳情第 282 号は、先ほどの議論でもありましたが、現在、新たなプランを作成すべく協議を進めているところでございます。我々としては、その協議の推移を見守り、また、小樽のためにどういう学校を残し、存続させるかというところを見守っていききたいと思い、継続審査といたします。

陳情第 291 号に関しましても、住民合意を形成するに当たって、現在、協議を進めているところでございます。これについても、決断するのは早い段階だと思っておりますので、継続審査を主張したいと思っております。

議員各位の賛同をお願いして、終わります。

○副委員長

ほか、いらっしゃいませんか。

(「委員長、討論の実施を求める動議を提出いたします」と呼ぶ者あり)

○副委員長

直ちに本動議を議題とし、提出者から趣旨の説明を求めます。

○小貫委員

ただいまの動議について、趣旨の説明をいたします。

委員会審議にあったように、二つの陳情が議会に提出されてから 3 年以上になり、今定例会での継続審査は審議未了、廃案になります。今後、どのような場所で、今、意思を表明していない議員の皆さんは審議するのでしょうか。毎回委員会を傍聴している方々に対し、なぜ採択という態度をとることができないのか、示すことが議員として必要だと思います。よって、まだ討論を行っていない各会派に対し、討論の実施を求めるものです。

○副委員長

これより、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようなので、討論を終結し、これより採決いたします。

本動議に、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

(「安齋さん、起立しないのかい」と呼ぶ者あり)

○副委員長

起立少数。

よって、本動議は否決されました。

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第 282 号及び第 291 号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○副委員長

起立多数であります。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。